

大阪広域水道企業団情報公開審査会規則及び大阪広域水道企業団個人情報保護審議会規則を廃止する規則を公布する。

令和5年3月31日

大阪広域水道企業団
企業長 永藤 英機

大阪広域水道企業団規則第4号

大阪広域水道企業団情報公開審査会規則及び大阪広域水道
企業団個人情報保護審議会規則を廃止する規則

大阪広域水道企業団情報公開審査会規則（平成23年大阪広域水道企業
団規則第4号）及び大阪広域水道企業団個人情報保護審議会規則（平成
23年大阪広域水道企業団規則第6号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。